

**令和3年第11回  
土岐市教育委員会定例会会議録**

# 土岐市教育委員会

令和3年第11回土岐市教育委員会定例会会議録

## 議事日程

令和3年11月19日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和3年第10回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第39号 土岐市放課後教室条例について
- 日程第4 報第11号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君
委		員	大	橋		廣	君

説明のため出席した者

事務局長	松	原	裕	一	君
教育次長	塚	本		修	君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
生涯学習課課長	堀	尾	宜	弘	君
文化スポーツ課長	吉	本	順	一	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	伊	藤	智	治	君

- ・ 会議の傍聴人                      なし
- ・ 会議に遅参した者                なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況      公開
- ・ 教育長報告                        あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

## 山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大野良子委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和3年第10回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第39号 土岐市放課後教室条例について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 堀尾生涯学習課長

《説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 加藤委員

8条、9条について、8条は不許可、9条は利用の停止について記されているところですが、9条は理由を付して通知しなければならないとしているが8条にはない。9条に該当する場合は第1項から3項までのいずれかを理由として付することとなりますか。

## 生涯学習課長

8条の不許可のケースがどういうことになるのか、現状の放課後教室では申込み要件を設けず、全ての児童について、幅広く受け入れているため、申込み時点で不許可とするケースは想定しづらいところでは。

9条の利用の停止については、主に許可後、事業運営に支障がある場合で、例えば、許可後に教室になじめない、団体行動に適應しないといった場合に利用の停止をお願いする場合が想定されます。

## 大野委員

現在の8教室の利用人数について教えてください。また、延長を利用したいとの要望はどれくらいありますか。

### **生涯学習課長**

4月時点での登録者数を申し上げますと、土岐津は在籍児童592人に対し登録者数128人、下石は355人中85人、妻木は240人中64人、濃南は80人中48人、駄知は283人中82人、肥田は307人中74人、泉は637人中201人、泉西は261人中91人の登録となっています。合計として2,755人中773人、28.6%です。これはコロナ状況であったことによる数字となりまして、一昨年では40.7%の登録でしたので今年度は登録を控えていただいているというのが現状であります。

また、延長利用の要望については、保護者全員にアンケートを実施し1,500人ほどから回答をいただきましたが、7時まで利用したいという方は70名でした。

### **大野委員**

7時まで延長とした時、指導員さんの確保は大丈夫でしょうか。

### **生涯学習課長**

現在、各教室には室長1人、指導員は3名から6名を教室の規模により配置しています。

今回の延長利用に関しては、今後來年度に向けての利用申込みの受付を行い、その際に延長利用を申し込んでいただくこととなります。現状としては、どこの教室でどの程度希望があるか掴めていませんが、日によっては、利用者がいない教室もあると考えています。また、実際に6時まで利用している子たちがそのまま7時まで残るということではなく、あくまでも6時から7時までは、子育て支援、いわゆる就労支援という形として受入れしますので、延長利用の申込みをされる方となると、人数としては減ってくると思っています。従いまして、職員の配置はそのまま指導員を残すのではなく、その1時間を対応するために必要な職員を充てていくように考えていまして、今の体制の中でローテーションするような対応で調整をしていきます。

### **教育長**

現状としてどのぐらいの希望者が出てくるかは読めない状況ですが、子育て支援課の方での保育園、幼稚園の延長利用者を確認してみると思ったほど多くないのが現状のようです。

### **伊藤子育て支援課長**

利用の登録はあっても、実際に利用されるという現状からみると、人数も少ないですし、7時まで目一杯預けることは少ないです。

#### **教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第39号 土岐市放課後教室条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

#### **委員一同**

異議なし

#### **教育長**

ご異議がないようですので、議第39号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 報第11号 土岐市会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

#### **加藤教育総務課主幹**

〈説明〉

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

#### **教育長**

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第11号 土岐市会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

次に、日程第5 教育長報告をいたします。

今年度の学校訪問ありがとうございました。それぞれ委員さん方が行かれたところで、いろんなことを感じられたり、思われたりしたような部分について、今後具体的な場面で、また出していただきながら、次年度の学校の方への伝達をきちっとしていきたいと思っております。

来年度も、今年のような形での学校訪問を教育委員さんの訪問という形で実施させていただきたいと思っておりますのでご都合のつく場合に来ていただくということでお願いいたします。

二つ目は、西陵地区の発表会ありがとうございました。

その中で、いろいろな反省点や課題が出てきていますが、成果として大きかったと思います。その中でよかったと思うのは、西陵地区の3校の先生方が、9年間の縦の繋がりを意識しなければいけないこと、小学校の先生は、下石と妻木の横の連携も考えなければならぬことをこの2、3年取り組んでくれたことで、その意識が高かった点です。2日目の座談会の内容を聞かしてもらおうと、非常に西陵地区の先生たちの懇談は、盛り上がっていて、大変いい意見交流をさせていました。ですので、これからうちが一番やらなければいけない部分は、9ヵ年をきちっと貫く考え方で子供を育てていかないと、つく学力もつかないという仮説ですので、とにかく9ヵ年を固めようという考え方でスタートしますので、是非、またそういう視点で、委員さん方も見ていただきますと、ありがたいと思います。

ちなみに来年は駄知校区に発表してもらいます。駄知校区の課題は課題でありますので、そこをどんなふうに視点をあててくれるのかポイントです。またアドバイスをお願いいたします。

以上今年为学校訪問と発表会について、報告とお礼をさせていただきます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和3年第11回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時22分